

令和5年度 第2回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録（概要）

【日 時】 令和5年(2023年)10月31日(火) 14:00～16:00

【場 所】 甲賀市まちづくり活動センター 2階 多目的室

○出席委員 遠藤委員、竹田委員、辻本委員、中川委員、西野委員
橋本委員、平子(幸)委員、山本委員

○事務局 清水総合政策部長、藤橋総合政策次長、築島課長、清水課長補佐、
前田係長、齒黒まちづくり推進員

○傍 聴 2人

○会議内容議題

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和5年度第1回会議・議事録案について

(2) 中間支援(市民活動支援)を機能させるために必要なことについて

4 その他

○事務局

只今から、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会令和5年度第2回の会議を開催します。まず初めに、甲賀市市民憲章のご唱和をお願いします。

【市民憲章の唱和】

ありがとうございました。ご着席ください。

開会にあたり、総合政策部長よりご挨拶をいただきます。

※中川委員長の電車遅延により、遠藤副委員長の代行で進行

○総合政策部長

改めまして皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。今年の秋は、各地域でイベント等が再開され、週末は多くの行事で賑わっており、ご出席の委員の皆さまもお忙しく過ごされていると思います。

本日は、中間支援、市民活動支援を機能させるために必要なことについてご議論いただくこととなっております。このまちづくり活動センター「まる一む」は中間支援を行う施設として、地縁型・テーマ型を問わず、活動の担い手となる人材育成や「人」と「人」、「団体」と「団体」をつなぐといった役割を担うことが求められています。

一方で、自治振興会によるまちづくりは、人口減少や高齢化が進む中、住民自治をより機能させるために大変重要な位置づけになっており、来年度より一部の地域においてコミュニティセンターの指定管理を受託いただく方向で進んでおります。また、これまで区・

自治会や自治振興会をサポートする職員の地域マネージャーを地域雇用に移行し、より自主的で自立的な地域づくりが促せるよう地域への説明を進めているところです。大変厳しいご意見をいただく一方で、自分たちの地域の課題は自分たちの地域で解決することが大切であるというお声もいただいているところです。住民自治組織である自治振興会がより機能するためにも中間支援機能をより高めることは大変重要であり、本日お集まり委員の皆様からは忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(1) 令和5年度第1回会議・議事録案について

○事務局

それでは、議事に入らせていただきます。進行については、本委員会設置要綱に基づき、副委員長に議長として進行をお願いします。

○遠藤副委員長

(1) 令和5年度第1回会議・議事録案について事務局から説明を求めます。

○事務局

議事録案(資料1)に基づき説明。

○遠藤副委員長

会議録について、加筆・修正等のご意見ございますか。

＝特になし＝

○遠藤副委員長

他になければ、こちらで第1回会議録の確認とさせていただきます。続いて、(2) 中間支援(市民活動支援)を機能させるために必要なことについて事務局から説明を求めます。

(2) 中間支援(市民活動支援)を機能させるために必要なことについて

○遠藤副委員長

(2) 中間支援(市民活動支援)を機能させるために必要なことについて事務局から説明を求めます。

○事務局

中間支援(市民活動支援)を機能させるために必要なことについて(資料2・3・4)に基づき説明。

○遠藤副委員長

今までの資料の説明に関して何かご意見・質問等はありませんか。

○山本委員

現状と課題の改善点については、参加者による意見なのか、担当課としての意見なのかどちらか。参加者による意見であれば多く反映されるべきだと思うが、担当課の主観的なものであれば多少の食い違いもあるのではないか。

○事務局

主管課である市民活動推進課の視点で現状、課題・改善点を記載している。委員の皆さまからは、日々の活動から感じていることやそれに対する必要な支援などについて意見をいただき、反映していきたいと思っている。

○山本委員

自治振興会、区・自治会などのコミュニティ活動の運営支援の課題・改善点の箇所に、「地域ごとで条件や組織体制が異なるため、支援には幅広い知見とコミュニケーション力が必要」とあるが、まさにその通りであると思う。令和6年から開始される地域雇用への移行については、担当課が地域への説明を行っているが、自治振興会にとっては大変ありがたい。自治振興会へ顔を出すということが大切。甲賀市としてはまちづくりの方向性をこのように考えているが、地域（自治振興会）としてはどう思うかということや、現状で困っていることはないかなどのコミュニケーションを日頃からとっていただくと非常に助かると思う。市と自治振興会との距離が、離れれば離れるほど関係性が難しくなるし、誰に相談したらいいのかわかるよう顔の見える関係性を築いてほしいと思う。

○辻本委員

資料2の図について、自治振興会の中にもスポーツ団体や福祉団体や子育て団体の活動も含まれている。この図自体は納得できない。どうしても包括的な部分が自治振興会に求められるが、一方で線引きはどこになるのかという疑問は常にある。

地域では、人が出て行くという話が多く、ネガティブな話がほとんどである。地域に住みます芸人というものがあるが、三日月滋賀県知事も地域に滞在されるようなこともしている。市の職員も地域に住みます職員のような形で地域に入っただけでいいのではないか。

○竹田委員

定年延長等により、担い手の高齢化が進んでいるというのは、まさしくその通りである。若者の参画が少ない。活躍してほしい年代の参画が少なく、育てる相手がいないと

というのが現状。ひとつの振興会だけではなく、人材の交流なども必要ではないかと思う。学校の生徒さんなどが関わっていただけるとありがたいと感じる。

○橋本委員

自治振興会については、役員が単年度で交代となるため、継続性のある事業の実施が難しいと感じている。私の地域では、青パトの事業が唯一継続されて実施している事業ではないかと思う。先ほどの総合政策部長の話にもあったが、地域雇用へ移行することにより市民センターの職員が引き上げられるという話は先日聞いたばかり。役員への説明はされていると思うが、地域住民までの周知はこれからではないかと思う。

また、地域雇用は、人材確保については将来的にも懸念がある。先進的な事例等があれば積極的に共有いただきたい。

○西野委員

自治振興会の役員等が集まり自治振興会の運営や人材育成等に関する意見交換や情報を共有する場はあるのか。行政職員が自治振興会に入っていくというのは、体制的にも限界があるのではないかと思う。しかしながら、地域だけで走ってほしいというのも難しいと思うので、地域同士で共有をしたり、事業を真似したりする場を設けることも必要ではないかと思う。

○平子（幸）委員

人材育成の話になるが、高齢化率も上がり100歳以上の方も増えている。現役世代として活躍されている高齢の方もたくさんいると実感している。自治振興会においてもワクワクする取組であれば自分事として参画される方も増えるのではないか。また、甲南中部自治振興会の取組などを見ていると、若い方が参画されている印象。地域マネージャー等が黒子になって上手に運営されていると思う。

質問として、人材育成の現状では、メンバー募集に結びついているとあるが、課題では参加者が少ないとある。分析等はされているのか。また、市民協働事業提案制度について、市職員の協働の意識が不足しているとはどのような意味か。また、地域支援職員制度を実施している地域を教えてください。

○事務局

参加者については、まる一むの施設利用者への周知に留まっており、甲賀市全域での周知が不十分であると感じている。市民協働事業提案制度については、市民活動団体の提案をもとに行政担当課と結び付けて事業を実施するもの。市民活動団体側は公共的な思いや課題を認識し事業として提案をしてくれるが、担当課としては、それが広く市民のためになる事業であるか否かの不安を感じている。そのため、マッチングが上手く進まないこともある。

地域支援職員制度については、令和3年度より開始し、甲賀大原自治振興会、希望ヶ

丘学区まちづくり協議会、令和4年度に貴生川地域自治振興会、宮地区自治振興会、今年度は、大野地域自治振興会、多羅尾学区自治振興会。この制度については、市職員ができる限り現場に入り、課題を掴んで施策に反映するもの。今後は、地域を広げていきたいと考えている

○中川委員長

そのほか、何かご意見・質問等はありませんか。

○橋本委員

市民協働事業提案制度の話もでてきたが、今年度の実施事業としてイノベーションサロンを実施した。市職員を含む100名以上の参加があった。甲賀市は、様々な活動をされている方は多くいるが、点在しておりつながりが弱いと感じている。東近江市の曼陀羅を参考につながりを生もうと活動している。

一緒に考えて悩みながら行う支援をしてほしい。共に次のステップに進んでほしいという思い。

○平子（幸）委員

まる一むが把握していない人材はまだあるのではないか。社会福祉協議会が開催した講座等でも受講希望者は多い。今後活躍が期待される人材という意味では、可能性はまだあると思うので、様々な団体や組織等と情報の共有をされたほうがいいと思う。

○西野委員

公益的な活動をされている方も多くいるが、まちづくりという意識で活動されている方は少ないと思う。まちづくりを全面に出すのではなく、楽しさや面白さを前面に出せば、様々な層と一緒に考えてもらえる機会にもなり参画もしやすくなるのではないか。

市民協働事業について、行政の担当課と事業の内容について一緒に考えるというスタンスはあまり感じられない。担当課というよりは、一個人の職員に左右される部分もあると感じている。

○中川委員長

自治には、住民自治と団体自治があるということ。行政は団体自治と言い、住民側は住民自治と言う。住民自治には、面的住民自治と課題型住民自治の2つがある。住民自治がしっかりすれば団体自治がどうなるか。地域消防団と消防本部を例にするとわかりやすいと思う。地域消防団がしっかりしていれば、消防本部において高規格の消防車を配置できるということ。防災も防犯も教育も福祉も環境も同じことが言える。住民自治がしっかりしなければ、すべて行政が実施する方向（ハイコストローパーフォーマンス）になってしまうということ。また、住民自治がいかに重要なものかについての意識が、行政側にも欠けている。市民参画の視点をどの部局も持つこと。先進地では、参画事業

調査等を実施しているので、ぜひ参考にして甲賀市でも実施していただきたい。

この委員会では、過去に同じ話が繰り返される議論も多くあった。今回の委員会では、議論が前進するようにしていただきたい。

○遠藤副委員長

テーマ型と地縁型を上手く繋いでいくためには、支援する側（人）がどれだけの情報を持っているかによる。また一方で、行政内部での組織（意識）改革も行う必要もある。このふたつが上手くいけば、将来的に中間支援組織と行政が良い形で連携ができて、地域全体の活動にも寄与できると思う。「情報」はとても重要であり、情報は「人」にしか蓄積できない。

○中川委員長

情報は人に蓄積されるという意見があった。これはとても重要なことで、一般行政職員が担当をしていると人事異動とともに「権限」が消えてしまう。支援する側の担当職員が変わってしまうのはとても不安定なこと。中間支援職員が持っている情報・人的ネットワークは財産であると認識いただきたい。行政では担保しがたい人材、技術、情報を継続的かつ持続可能なかたちで保存するために外郭団体等での運営が望ましいということ。

○竹田委員

地域市民センターの指定管理に関する検討を自治振興会で進めている。今のセンター長は市職員OBであり、様々なことを相談させていただいている。来年度から職員の引き上げにより、センター長が不在となった場合は、自治振興会としても事務局体制が不安定になるのではないかという懸念がある。その方に、指定管理をするにあたり協力いただけないかと依頼したところ良いお返事をいただいたので、現在は前向きに検討できている。どんな「人」がそこにいるかというのは重要なことだと思う。

○辻本委員

住民自治の重要性については、その通りだと思う。過去に、新型コロナウイルスのクラスター発生の学校に弁当提供をされた大原自治振興会の事例について話を聞いた。地域を守ろうという思いで支援された自治振興会に大変感銘を受けたが、同時に市の職員はどれだけの取組事例を知っているかと思った。また、自治振興会事業については、担当職員だけが知っている状況ではないか、職員の間実践がどれだけ広まっているのかを知りたい。

先日、自治振興会で防災訓練を実施した。想定は、震度6強で国道は遮断されバスや車などはないものとし、地元住民のみの救助について考えることとした。その中で、人員を把握すること注力したが、地域住民の70%しか把握できなかった。地域としては課題と感じたが、行政の職員はどれ程の課題として知っているのかと感じた。

○中川委員長

資料3を一度見てほしい。この中には、中間支援センターに求められるものと行政に求められるものが合わせて書かれていると思う。例えば、コミュニティビジネスの展開（市からの業務委託を含む）には、市の各部局に照会を行い、自治振興会が実施できるような業務をリスト化する作業が必要。また、高齢者食堂や地域主体による進学塾の運営など先進実践例は、各地にたくさんあるので大阪市や草津市を参考にしてみよう。

職員研修は中間支援センターの仕事ではないと思う。中間支援センターより意見を聞きながら行政で実施すべきこと。

地域支援職員の話が先ほどから出ていると思うが、様々なパターンがあり試行錯誤されているが、これだという決定打がないのが現状。全国すべてが悩んでいる。地域支援職員制度というのはかなり練度が高いものだと思う。

○中川委員長

改めてまとめさせていただく。中間支援センターでは、テーマ型・地縁型どちらの支援も行う。自治振興会同士の橋渡し役や事例共有の勉強会なども行う。テーマ型についても今よりも更なる支援を強化すること。共通する課題は人材育成であると思うが、本日は人材が大切であるということは確認できた。

奈良市の参画協働に関する年次調査報告書を確認していただきたいと思い。出来たら委員の皆さまに見ていただければわかりやすいのではないかな。

○事務局

この委員会のように全体で意見を伺うほか、委員の皆さまへアンケートや個別意見聴取等も検討しているのでご協力いただきたいと思う。

資料2の図については、再度検討したいと思う。社会福祉協議会や甲賀市交流協会も中間支援組織であると言えるが、位置付けはどのようになるのかご教授いただきたい。

○中川委員長

他市を見ても、市民活動支援センター（外郭団体、コミュニティ事業団等）と社会福祉協議会の両輪で支援を行っている例もある。成功する例もあれば、上手くいっていない場合もあるのが現状。特に関西一円の社会福祉協議会は千差万別である。

○橋本委員

甲賀市社会福祉協議会の話がでたので発言させていただく。地域福祉計画を基に各旧町単位でご近所福祉協議会という協議体がある。中間支援機能があるとの認識はある。取組としては、地域資源のマップを作成し、活動の見える化やサロン活動の支援等を行っている。

○中川委員長

社会福祉協議会、国際交流協会など特定の分野に分けられる中間支援機能を持つ団体もあるが、今は分野を横断した大きな枠で支援する中間支援センターの機能について議論を行っている。特定の分野として足りないものを補完する機能が中間支援センターに必要ではないか。

また、次回以降までに甲賀市の中間支援センターとして可能な機能、望まれている機能、すべきではない機能を整理してはどうか。

続いて、(4) その他として次回開催会議について事務局から説明を求めます。

○事務局

第3回の会議については中間支援の体制や組織について議論いただきたいと思います。また、日程調整については、改めて通知させていただきます。

閉会